



参考 2

平成 6 年 3 月 3 日

建設大臣届出団体の長 あて

建設生産システム合理化推進協議会

平成 5 年度建設生産システム合理化推進協議会申合せ事項の周知等について（協力依頼）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の活動につき、格別の高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設産業の健全な発展を図り、効率的な建設生産システムを築き上げるためには、関係業者間における合理的な分業関係を確立することが必要であり、総合工事業者、専門工事業者双方が建設生産活動の協力者という対等な立場を確保するとともに、それぞれが自らの役割を深く認識し、確実にその責任を果たすことが必要であります。

このような認識の下、当協議会では、平成 5 年度の検討テーマとして、「建設技能労働者の教育訓練の充実」及び「契約締結の適正化」を取り上げ、その推進方策について検討してまいりましたが、別添のとおり取りまとめ、申合せを行ったところでございます。

今後協議会では、これらの申合せに基づき、銳意、建設生産システム合理化の推進に努めてまいる所存でございます。

つきましては、貴団体におかれましても、これら申合せの趣旨にご理解を頂き、申合せの周知等につき特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具